# 放課後児童クラブの現状について

**【事業の内容、目的】**

共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館、公民館などで、放課後等に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る。
（平成９年の児童福祉法改正により法定化＜児童福祉法第６条の３第２項＞）

**【現状】奈良県における放課後児童クラブ数、登録児童数及び待機児童数**＜放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況調査＞

| | R1.5.1現在 | 前年比増減 | R2.7.1現在 | 前年比増減 | R3.5.1現在 | 前年比増減 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 放課後児童クラブ数 | 267 クラブ | 7 クラブ | 266 クラブ | -1 クラブ | 263 クラブ | -3 クラブ |
| 支援単位数 | 364 か所 | 21 か所 | 373 か所 | 9 か所 | 382 か所 | 9 か所 |
| 登録児童数 | 16,056 人 | 808 人 | 16,103 人 | 47 人 | 16,094 人 | -9 人 |
| 利用できなかった児童数（待機児童数） | 93 人（10市町） | -28 人（２市町） | 74 人（５市町） | -19 人（３市町） | 16 人（２市町） | -58 人（－３市町） |

施設整備や教室活用により受け皿が増加し、県全体では待機児童数が減少している。

**【放課後児童クラブ数、登録児童数及び待機児童数の推移】**

（各年度５月１日時点）※R2のみ７月１日

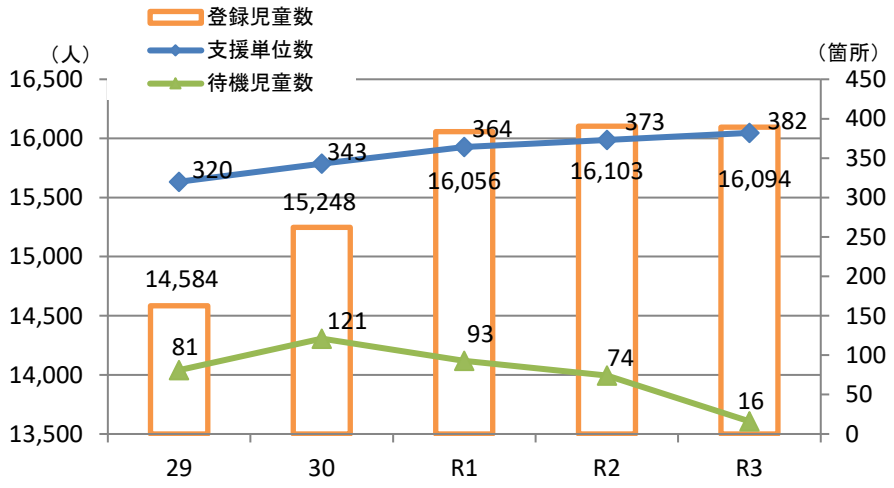


R3待機児童発生市町村（2市町内訳）

桜井市、宇陀市
R2から2年連続待機児童発生となっているのは桜井市のみ

昨年度から待機児童が減少した市町村の減少理由
・（大和郡山市）支援単位数の増加
・（香芝市）申し込み児童の減少
・（川西町）小学校の普通教室を一時的に利用（来年度以降は安定的に確保できるか未定のため、R4以降に施設整備を予定）
・（河合町）学校の空き教室の確保による定員の増加